

旧吉田家住宅歴史公園における映画及びドラマ等の撮影にかかる使用許可基準

一般財団法人柏市みどりの基金（以下「当財団」といいます。）が管理運営を行う旧吉田家住宅歴史公園（以下「公園」といいます。）における映画及びドラマ等（以下「映画等」といいます。）の撮影を目的とした公園の使用にかかる許可基準及び必要な事項は次のとおりです。

1 使用日及び時間

映画等の撮影を目的として公園を利用できる日及び時間は次のとおりです。

使用日	月曜日，祝日及び年末年始を除いた日	
使用時間	午前利用	午前10時から午後1時まで
	午後利用	午後1時から午後4時まで
	1日利用	午前10時から午後4時まで

※但し，当財団が認めた場合，上記使用日及び使用時間以外における使用も可能です。

2 仮予約

公園の使用にあたっては，事前に，直接又は電話等（FAX及びインターネットメール含）により，仮予約を行ってください。

なお，直接又は電話以外での方法により仮予約を行う場合は，次の事項を明記してください。

- (1) 使用申請者氏名（法人等の場合は会社名もご記入ください）
- (2) 使用申請者住所及び電話番号（FAX及びインターネットメールアドレス含）
- (3) 使用日時（期間）
- (4) 使用目的
- (5) 撮影内容
- (6) 撮影場所
- (7) 撮影機材の種類及び数量
- (8) 当日のスタッフ人数

(9) 当日の車両の種類及び台数

※直接又は電話以外で仮予約を行った場合、確認のご連絡をさせていただきます。

3 使用申請

仮予約を完了した日から原則として10日以内に、「公園使用許可申請書※」により、直接又はFAX及びインターネットメールにて、使用申請の手続きを行ってください。期限までに手続きが完了しないときは、仮予約を取り消しにする場合があります。

※必要に応じてメール等にてデータを送付します

4 使用料金

公園の使用における料金は、次のとおりです。

記号	施設名称	使用料金※	左記以外の料金 (30分あたり)
A	書院東室	10,290円	4,116円
B	書院西室	10,290円	4,116円
C	新座敷東室	6,580円	2,632円
D	新座敷東室	4,930円	1,972円
E	新座敷西室	6,580円	2,632円
F	新座敷西室	4,930円	1,972円
G	主屋土間	11,110円	4,444円
H	主屋納戸	2,880円	1,152円
I	主屋和室	8,230円	3,292円

※第1項で定める使用時間(3時間以内)における料金

基本料金

写真撮影基本料(商業目的)	410円
動画撮影基本料金(商業目的)	30,860円

例) 書院東室を午後1時から5時までCM撮影にて使用する場合

使用時間・基本料金	金額
午後1時から午後4時まで①	10,290円
午後4時から午後5時まで②	4,116円×2=8,232円
動画撮影基本料金③	30,860円
使用料(①+②+③)	49,092円

5 料金の納付について

第4項に規定する料金は、原則として使用日当日に、現金にて納付してください。

口座振込等を希望する場合は、事前にご相談ください。

6 キャンセルについて

使用申請後に、使用を取りやめるときは、事前（概ね1週間前まで）に直接又は電話等（FAX及びインターネットメール含）にてご連絡ください。

使用日当日において、使用者の責めに帰すべき事由により、使用を取りやめるときは、使用料を全額納付していただく場合があります。

7 使用の制限

当公園は国指定重要文化財となっており、大変貴重な建造物であります。撮影方法及び撮影する映画等の作品が、次の各号に掲げる事項に該当するときは、使用を許可しない又は取り消す（撮影開始後においては中止とする）場合があります。

- (1) 公園施設に損害を与えるおそれのあるとき。
- (2) 他の公園利用者に危害が及ぶおそれがあるとき。
- (3) 他の公園利用者及び公園管理の妨げとなるおそれがあるとき。
- (3) 青少年の健全な育成を阻害し、又は阻害するおそれがあるもの。
- (4) 政治性又は宗教性のあるもの。
- (5) 人権侵害、差別又は名誉棄損となり、又はなるおそれのあるもの。
- (6) その他当財団が不適切と判断したとき。

8 注意事項

公園の使用にあたっての注意事項は次のとおりです。

- (1) 公園内（駐車場を含む）で火気の使用は出来ません。また、全面禁煙となっています。
- (2) 撮影にあたり、刀等を用いる場合は事前にご相談ください。
- (3) 機材・小道具等の搬入搬出及び設置にあたっては、壁、柱及び建具等を破損（汚損）することの無いよう細心の注意を払い、建物を養生した後にこれを行ってください。

- (4) 搬入した機材等は，直接床や畳に設置せず，クッション・シート等にて養生した後に設置してください。
- (5) 建物内の素足及びスリッパの使用は厳禁です。
- (6) スーツケースを建物内に持ち込む際，カートは使用できません（牽引できません）。必ず所定の場所に置いてください。
- (7) 靴や傘など，建物内を汚す恐れのあるものは持ち込めません。
- (8) 飲食及びトイレは所定の場所で行ってください。
- (9) 庭園を使用する場合は，飛び石以外の立ち入りを禁止とします。必ず当財団の職員の指示に従ってください。
- (10) 隣接する私有地には絶対に立ち入らないでください。また，近隣住民とのトラブルについては，施設使用者の責任で対応してください。
- (11) 建物内の建具等を移動した場合は，終了後，原状復帰してください。また，汚損した場合は必ず清掃を行ってください。
- (12) 撮影にて発生したゴミ等は，責任を持って持ち帰ってください。
- (13) 撮影により建物，設備及び建具等に破損，汚損または磨滅が生じた場合は，速やかに当財団の職員にご報告ください。被害状況によっては，修復に要する費用及び営業補償を含む損害賠償請求をさせていただきます。

撮影保険への加入状況	加入・未加入
------------	--------

※いずれかに○をつけてください。

8 公園内への掲示及びホームページへの掲載等

当財団は，撮影等による公園の活用を推進していくため，公園内及びホームページ（以下「HP」といいます。）にて，撮影実績等を公開していきたいと考えております。

つきましては，次の事項について，対応の可否をご回答願います。

- ・出演した俳優等へのサインの依頼 可 不可
- ・出演した俳優等のサインの公開（HP含） 可 不可
- ・出演した俳優等の写真の撮影 可 不可
- ・出演した俳優等の写真の公開（HP含） 可 不可

- ・ 撮影等の実績報告（HP含） 可 不可
- ・ 撮影等を行った作品へのクレジット 可 不可
- ・ 撮影等を行った作品のポスター及びDVD等の提供 可 不可

上記の各事項に同意し，遵守することをスタッフ及び関係者全員へ周知するとともに，事故やトラブルが発生しないよう，細心の注意を払って撮影等を行うことを誓約します。

平成 年 月 日

作 品 名 : _____
(撮 影 日) (平 成 年 月 日)

制作会社名 : _____

責任者氏名 : _____ (印)